

交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会
今後の整備新幹線の貸付のあり方に関する小委員会（第7回）
議事概要

1. 日時：令和8年7月22日（水）10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎2号館1階共用会議室3A・3B
3. 出席者：
【委員長】山内委員長
【委員】家田委員、岩倉委員、大串委員、奥田委員、熊谷委員、河野委員、宮島委員
4. 議事：とりまとめ（案）について
5. 議事概要
 - ・事務局より、とりまとめ（案）について、資料に基づき説明を行い、委員より意見が述べられた。
 - ・委員からの意見を踏まえた必要な修正については委員長一任となった。

（委員の主な意見）

- ・貸付料が使用収益の対価であることを確認したことは今回のとりまとめの大きなポイント。
- ・貸付料の性質について、施設の使用収益の対価であることや、お互いの合意による契約であることを明確化した点は重要。
- ・これまであまり知られていなかった貸付料の考え方を明確化したが、新幹線を利用する立場からも納得感のあるものであると評価。
- ・社会情勢が目まぐるしく変化する中、30年前と同じ考え方でこの先30年間も続けるのは現実的ではない。
- ・貸付料の仕組みや実態について、正確な情報発信が必要。
- ・整備新幹線の建設に公的資金が充てられている側面も踏まえ、透明性の観点にも留意すべき。
- ・不動産賃料の算定方法を参考にした貸付料の算定が実効性あるものとなるようにしっかりと検討すべき。
- ・貸付料算定に不動産鑑定の考え方を導入し、客観性を持った仕組みとすることとしたが、この方向性に即して今後の貸付料協議が行われることが重要。
- ・貸付料を変動させる要件はできるだけ具体化すべき。
- ・大規模改修については、経年劣化への受動的な対応にとどまらず、社会的要請に応じた改善といった主体的な視点を含めるべき。
- ・国鉄・分割民営化以降、JR各社が他の交通機関との厳しい競合関係にあることも示すべき。
- ・JR各社が意欲を持って国全体の成長や地域振興に貢献してもらえよう、自らの責任と費用負担において日々の維持管理や運行を担っている点にも配慮すべきであることを示すべき。
- ・整備新幹線の貸付けが、鉄道・運輸機構とJRとの間のパートナーシップであることを前提に、両者間で必要な情報共有を行いながら、協力して継続的に安定的な輸送サービスを実現するといった方向性も示すべき。
- ・広く社会の理解を得て北海道新幹線の整備が進むよう、JR北海道の経営改善にもしっかりと取り組むべき。
- ・とりまとめの趣旨や内容が正確に伝わるよう、国民目線に立った分かりやすいメッセージ発信に留意すべき。
- ・今後の新幹線ネットワーク整備について国民の理解を得るためには、国民目線に立った議論

が重要。

- ・人口減少が進む中において、新幹線だけでなく、他の交通機関との関係性についても留意し、交通ネットワーク全体のあり方についても今後検討すべき。